

支援事例

株式会社大川地建



苺のブランド力で
農業分野に参入

初夏から夏に収穫でき果汁豊富なことから、ネーミングを「立夏JUICY」に決定しました。専門家を活用し商標制度や出願戦略のアドバイスをいただき、商標出願し、登録となりました。

さらに強みを分析してターゲットを洋菓子店とし、その洋菓子店の夏場需要に因るため、早期審査を行うことによって、洋菓子店の信用を得ることができました。

森羽紙業株式会社



自社開発した段ボール製
緩衝材のブランド化

専門家によるオーダーメイド型の継続支援(重点支援)を通じて、ビジネスモデルの可視化、マーケティング方針の明確化、自社商品の差別化、価値提案の明確化につながりました。

また、知財調査、先行技術、先行意匠等の知財調査結果を活用するための組織的な取り組みの整理ができました。

※重点支援は、R4年度から「加速的支援」となりました。

そのほかの支援事例は、こちらから

全国の中小企業等の取り組みが1000件以上!



弁理士・弁護士による

無料相談会を開催中!

※ 事前予約となっております。

TEL:017-762-7351

E-mail: soudan@aomori-ipc.jp (相談専用)

青森県知的財産支援センター 弘前商工会議所会館

ユートリー 五所川原商工会議所 十和田商工会議所 むつ来さまい館

～ 中小企業等の皆さんを応援します ～



青森県知財総合支援窓口

意匠権

特許権

商標権

著作権

デザイン・
ブランド

相談
無料

秘密
厳守



海外展開

育成者権

営業秘密等

経営活動の中から創出されたアイデアから事業展開までの

知的財産に関する悩みや課題を

ワンストップで解決します!

お気軽にお問合せください。

【開設時間】

毎週 月曜日から金曜日 (祝祭日、年末年始を除く)
午前8時30分～午後5時15分



TEL 017-762-7351 FAX 017-762-7352

URL https://chizai-portal.inpit.go.jp/madoguchi/aomori/



一般社団法人 青森県発明協会

INPIT青森県 知財総合支援窓口

一般社団法人 青森県発明協会
〈青森県知的財産支援センター内〉

TEL 017-762-7351

https://chizai-portal.inpit.go.jp/madoguchi/aomori/

所在地 〒030-8570 青森市長島1丁目1番1号
青森県庁 北棟 1F (青森県知的財産支援センター内)

連絡先 TEL:017-762-7351 FAX:017-762-7352
E-mail: soudan@aomori-ipc.jp (相談専用)

開設時間 午前8時30分～午後5時15分

休日 土・日曜日、祝祭日、年末年始



リサイクル適性(A) この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。

独立行政法人
INPIT 工業所有権情報・研修館

県内の中小企業等における知的財産の創造・保護・活用を支援します!

お悩みをワンストップで解決!



- 発明したものを守るには、どうしたらいいの。
- 商品のネーミングやデザインを真似されたくない。
- 会社の秘密や技術を守る方法はあるですか。
- 知的財産を事業に活用するには、どうしたらいい。
- そもそも知的財産って、会社に関係あるの。 等



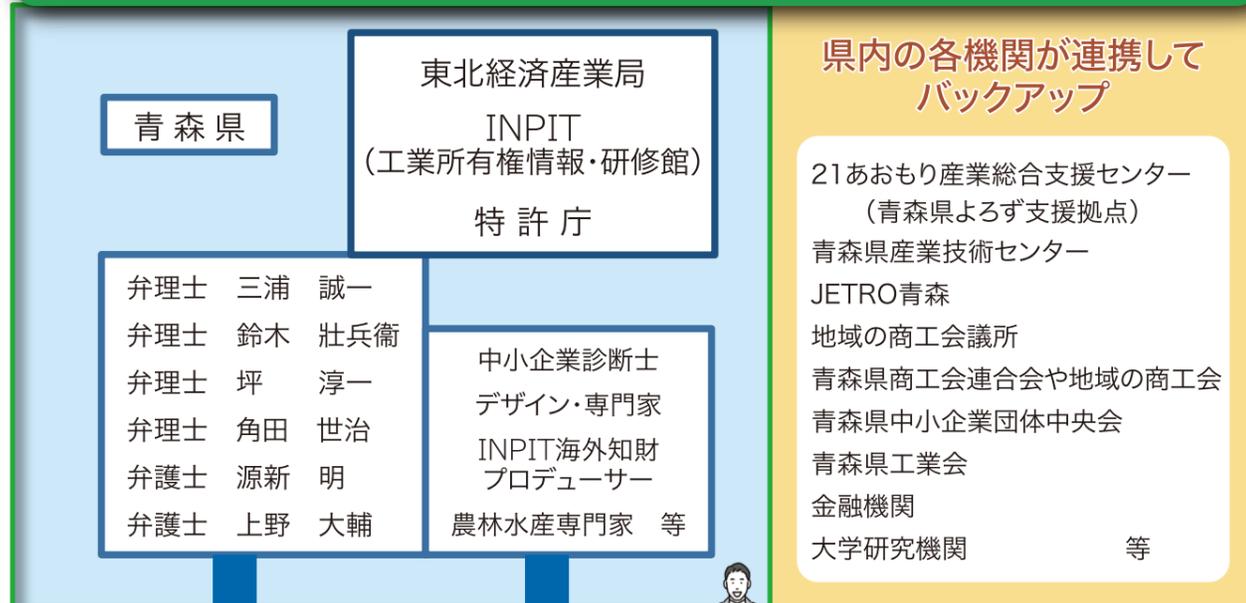
相談無料



オンラインでの相談もOK!

秘密厳守

INPIT(インピット)青森県知財総合支援窓口



専門家を御社に派遣します。

支援内容

- 特許・商標等の出願に関する支援
- 専門家、支援機関、自治体等との連携支援
- J-PlatPatを用いた検索の支援
- ライセンス契約、知財クリアランスに関する支援
- デザイン・ブランド戦略の構築支援
- 市場や技術動向を踏まえた知財戦略の構築支援
- その他、社内体制の整備・人材育成を含めた企業経営に関する様々な支援

「知的財産」って、何ですか?



知的財産とは、技術やアイデアなど、人間の創造的活動によって生み出された成果で、「守られる価値のある情報」のことです。

種別		対象	権利期間
知的財産権	特許権	自然法則を利用した新規かつ高度な発明を保護	出願から20年(一部25年)
	実用新案権	物品の形状・構造・組合せに関する考案を保護	出願から10年
	意匠権	美感・独自性のある物品等の形状・模様・色彩に関するデザインを保護	出願から25年
	商標権	商品・サービスに使用するマークを保護	登録から10年(登録更新可能)
不正競争防止法	育成者権	植物の新品種を保護	登録から25年(果樹等は30年)
	著作権	思想又は感情を創作的に表現したもの、文学・学術・美術・音楽の範囲に属するものを保護	創作した時から作者の死亡後70年(映画は公表後70年)
	営業秘密	事業活動に有効な技術上又は営業上の情報(ノウハウや顧客リストの盗用など不正競争行為を規制)	保護要件(秘密管理性、有用性、非公知性)を満たす限り無期限
知的財産	商品等表示	周知・著名な商標等の不正使用を規制	無期限
	地理的表示(GI)	品質、社会的評価その他の確立した特性が産地と結びついている産品の名称を保護	登録が取り消されない限り存続

相談窓口担当者

知財専門家等との調整役は、私達にお任せください!



今野 峰子
二級知的財産管理技能士



田中 智
二級知的財産管理技能士



星田 洋志
二級知的財産管理技能士



雪田 重裕
二級知的財産管理技能士